

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和6年12月17日（火）
午前10時01分～午前10時23分
場 所： 第一委員会室

出席委員 （6人）	委員長	池田 けい子	副委員長	大くま 真 一
	委員	渡辺 しんじ	委員	いぢち 恭 子
	委員	小林 憲 一	委員	いいじま文 彦
	議長	三 階 道 雄		

出席説明員	行政サービス・アセット担当部長	松 田 隆 行	新庁舎整備担当課長	室 井 裕 之
	（兼）総務部参事			

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について
2	議会機能の設計の与条件について
3	今後の特別委員会について

午前10時01分開議

○池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は6名である。

定足数に達しているもので、これより多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

○池田（けい子）委員長 本日の日程はお手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。

まず、経過だが、令和5年11月10日にスタートした本委員会だが、前回9月18日の特別委員会において、パブリックコメント等を経た基本計画原案について最終確認を行い、本基本計画についての特別委員会としての協議を終了した。

本基本計画は11月26日に決定したということなので、本日は市側から報告を受けたい。

それでは、提出された資料に基づいて、市側から報告をお願いします。

○松田総務部参事 よろしく願います。ただいま委員長からご説明があったとおり、前回9月18日の本庁舎建替基本計画特別委員会において、多摩市役所本庁舎建替基本計画原案のご説明をさせていただき、ご確認をいただいたところである。その後、内部で決定というような手続を経たので、その決定したものについて、若干の修正が入った。その説明をさせていただきたい。

説明については、室井新庁舎整備担当課長から願います。

○室井新庁舎整備担当課長 本計画については、令和5年2月に策定をした多摩市役所本庁舎建替基本構想をもとに、令和5年度から建設諸条件に関する検討を進めてきた。

理事者及び部長級による策定委員会を11回、課長級による幹事会を16回、若手職員を中心としたプロジェクトチームを6回開催するとともに、障がい者団体、若者や有識者へのヒアリング、議会との協議も経ながら、本年7月に計画素案を策定をして、パブリックコメントや2回の市民フォーラムを実施した。

その後、いただいたパブリックコメントに対する市の考えを検討した上で、素案を一部修正した原案について、先ほど委員長から説明をいただいた、前回9月18日の特別委員会で確認していただいたところとなる。

そちらの特別委員会でもいただいたご質問なども踏まえながら、その後の策定委員会で基本計画原案について協議

を行って、基本計画としてこのたび市として決定したので、ご報告するものとなる。

本日は、9月の特別委員会においてご説明した基本計画原案からの修正点を中心に説明をさせていただくので、よろしく願います。

まず、資料1を開いていただけるか。こちらについては、修正点について簡条書でまとめた資料となっている。基本計画の本文については、7にあるように、誤字、脱字、表記ゆれの修正のみで、内容の変更は基本的には行っていない。それ以外のところでは、1の「はじめに」の挿入、2は、前回まで今年度の取り組みを記載予定と記述をしていた部分に、実際の検討経過として、基本計画決定までの策定委員会等の開催について記載するとともに、議会の動きとして、令和4年度の全員協議会及び令和5年度、6年度の特別委員会の開催について、追記をしている。3は、イメージ写真として、他自治体の写真を3枚挿入している。4はコラムの挿入となる。

5が図の注釈の挿入、6が資料の追加となっている。

それでは、大きく追加、追記等をした部分を中心に、それぞれ見ていただきながら説明をさせていただきたいので、資料2の基本計画のほうを開いていただけたらどうか。

まず、4ページ、5ページのところには、初めの言葉を追加をしている。昨今の気候変動の中で、防災指令拠点としての新庁舎を整備することの必要性、人口減少に伴う影響、DXの進展など状況が変化をしていく中で、基本計画に沿って庁舎建て替えを進めていくことと、市民の方へのご理解、ご協力への感謝と引き続きのお願いの内容となっている。

次に、7ページのところ、こちらのほうで、本文のところ及び表の中の令和6年度のところに、庁内の検討の今年度の動きとともに、議会の動きとして令和4年度の全員協議会、令和5年度、6年度の特別委員会について追記をしている。

次に、写真の挿入の部分となる。29ページ、こちらは清瀬市の議場の写真を事例として載せている。次に、50ページ、こちらも外観の事例として春日部市と日向市の庁舎の外観写真を挿入している。少し戻って35ページ、こちらにはコラムという形で挿入をしている。こちらは庁内の検討の中で、新庁舎となると市民から見てどう変わっていくのか、伝えていく必要があるといった意見が以前あったことを踏まえて、基本機能や建物性能にそれぞれ記載をしている該当する事項を集約をし、市民の方の目線でどう変わるのか、少し柔らかに記載をしたページとなる。

あとは図の注釈のところとなる。37ページ、こちらは庁内の協議の中で、赤いラインが少しわかりにくい、何を示しているのかわかりにくいといったところがあったので、そちらのほうを記載をして、注釈を入れている。同様の注釈は46、47ページの図のほうにも入れている。

あとは巻末資料として59ページ以降となる。こちらのほうで庁内の策定体制、策定委員会、幹事会、プロジェクトチームの検討経過、基本計画素案に対する専門家からの助言、市民等へのヒアリングとして、障がい者ヒアリング及び若者ヒアリングでいただいたご意見、パブリックコメントの概要と用語解説といったところを追加をしている。こちらが本編の主な修正箇所となる。

次に、資料の3は、基本計画の概要版となるが、こちらのほうは、表面1ページの検討経過のところにも本編と同様に、今年度の策定までの協議の追記といったところをしているものになる。

これらの基本計画の決定については、たま広報12月20日号で、市民の皆様にもお知らせをする予定としているので、ご承知おきいただきたい。

次に、資料の4となるが、こちらは8月に開催をした基本計画素案に関する市民フォーラムの報告書となる。前回9月の特別委員会では、速報版を使って報告させていただいたが、体裁を整えるなどした最終版をここで作成をしたので、本日共有をさせていただく。お時間あるときにも確認いただければ幸いである。

最後に、先ほどの資料2の基本計画をもう一度お開きいただきたい。基本計画の54ページにある事業スケジュールを見ながら、少し説明を聞いていただきたい。令和5年2月に基本構想の策定をして、その後、昨年度、今年度で基本計画を策定をする予定であって、ここでその決定をすることができた。

市議会の皆様には特別委員会を中心にご協議いただいて、感謝申し上げます。次年度の令和7年度から基本設計を進めることとしている。現在、その準備をしていて、3月議会において当初予算をお認めいただいた上で、令和7年度の上半期において基本設計事業者の選定作業を行い、10月頃から12か月かけて業務委託に基づき基本設計の作成を進めていきたいと想定している。

これと並行して、新庁舎整備事業を着実に進めるためのコンストラクションマネジメント業務についても、同じように令和7年度の上半期に事業者選定を行い、基本設計業務等の支援を委託していく予定である。

これに加えて市役所周辺を対象とした面的整備の検討を

今年度進めており、これが適となった場合には面的整備についても来年度、さらに計画策定等の作業を進めていくことを想定している。

次年度の動きについては、3月の議会のときにももう少し具体的なお話ができるよう検討や準備を進めていきたいと考えている。議会のほうには適宜、進捗状況を共有させていただくとともに、基本設計を作成するためにも、協議等を引き続きさせていただきたいと考えているので、引き続きよろしくお願いをする。

○池田（けい子）委員長 ただいまの報告について何か質疑等あるか、よろしいだろうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 それでは、質疑を終了する。市側の皆様、ありがとう。

では、次、日程第2、議会機能の設計の与条件についてを議題とする。

まず、経過だが、本特別委員会では、任期の令和7年3月までの間、基本計画でうたった議会機能について、現時点で示せる具体的な設計の与条件を検討していくこととした。

9月18日の特別委員会後、これまでの特別委員会で出た意見に加え、改めて各会派に対して意見を募り、11月15日に実施した勉強会で、計画項目ごとに議会の意見とするための整理を行った。この勉強会での結果に基づき、現時点での設計の与条件の案として整理したものが資料5、基本設計における議会エリアの与条件案である。ご覧いただけるか。

本日はこの案の内容を最終確認し、決定していきたいと思うが、皆さん、確認をさせていただきたい。

1 議会エリアについては2項目、2の議場については11項目出されている。3の委員会室、1項目、4の諸室・セキュリティについては6項目、5のユニバーサルデザインについては1項目、6のDXが3項目、あと7の備品計画について2つ意見がある。

具体的に、基本計画に沿って整理をさせていただいた。この内容に対してご意見や何か確認していくことはあるか。

それでは、本日確認したこの議会エリアの与条件案を、現時点での基本設計における議会エリアの与条件として、確定してもよろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 ありがとう、ご異議なしと認める。

これにて、基本設計における議会エリアの与条件を確定

する。なお、最終的な体裁等は正副委員長にご一任願いたい。

本日、特別委員会として確定した議会エリアの与条件については、基本構想議会案を市へ送付したときと同様に、12月末までに市へ参考送付することとし、議会運営委員会に報告したいが、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただく。

日程第3、今後の特別委員会についてを議題とする。前回の特別委員会において、本特別委員会終了後に新たな特別委員会を設置し、本庁舎建て替えについて継続して協議していくことが確認をされた。他の自治体では、竣工まで特別委員会を設置して調査研究している例がある。

行う内容としては、市側から、基本設計や実施設計などの報告を受け、意見交換を行うことや、請願等の対応、その他、本庁舎建て替えに関する協議を行う例が多いようである。

多摩市においては、このようなことに関連して、本庁舎周辺の面的整備や出張所等の機能など、本庁舎に関することを特別委員会の対象とするか、まずは所掌範囲について協議をさせていただきたい。ついては、次期特別委員会の所掌範囲について、委員間の意見交換を行いたい、ご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 ご異議なしと認める。

それでは、委員間の意見交換を行いたい。所掌範囲について、意見はないか。

○小林委員 具体的なイメージというか、例えば。

○池田（けい子）委員長 周辺の面的整備のところまでしっかりと関わっていくのかとか、出張所のこととかもあるし、言及するのか、これもやるとかやらないかと。

○小林委員 所掌範囲というか、一つ、いろいろ検討していかなくてはいけないのは、全体の事業費というか、その財源をどうするかと。今、話が出たその面的整備の進捗状況によっても多分、財源がいろいろどうなるかというので、今出ている174億円自体も今後の社会状況の変化でもっと膨れることもあるということなので、その辺をどんなふうにする、そうすると、これから基本設計、実施設計にいくに従って、本当はこういう機能が欲しいが、お金との関係でどうするかといういろいろな話が出てくると思うので、そこはぜひ意見を言っていきたいなと思っている。

○池田（けい子）委員長 本当に大きく様々なことが関係

すると思うので、あまり限定しないほうがいいかなと、その都度都度またいろいろな課題も出てくると思うので、清瀬市の例は新庁舎に関する調査研究とかそんなふうに行っていることをざっくりと。そういう感じでよろしいか。新庁舎に関する調査研究という感じで、そうするといろいろな全てのものが網羅されていく。よろしいか。

そのような形で、清瀬市の例を参考にしながら、特別委員会の目的を決めていくということでもよろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 ありがとう。これにて委員間の意見交換を終了する。

ただいま確認した内容をもとに、委員長が次期特別委員会の設置の目的を作成し、次回の特別委員会でお示しをさせていただきたいと思う。これにご異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、そのようにさせていただきたい。

次に、特別委員会の名称についてである。名称は特別委員会の所掌範囲と関係するため、設置の目的と併せて正副委員長で案を製作し、次回の特別委員会でお示ししたいが、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 次に、特別委員会の委員の選定方法についてである。現在の特別委員会の委員の選定方法は、①議会運営委員会と総務常任委員会の中から選出した委員で構成し、両正副委員長を委員とする。②5人会派は各2名選出する。③特別委員会の正副委員長は、委員会内で決定する。

この1、2、3、このように選定することが議会運営委員会で決定された。次期の特別委員会においても、今回同様の考え方を基本とすることでよろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、そのように議会運営委員会に提案したい。

次に、今後の予定だが、サイドブックに掲載してある多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会スケジュール案をご覧ください。よろしいだろうか。

先ほどお伝えしたとおり3月の特別委員会で、次期の特別委員会の所掌範囲を確認した上で、設置の目的及び名称を決定したい。決定した内容は先ほど確認した委員の選定方法と併せて申し送り事項として整理し、議会運営委員会に提出をする。

最後に、本定例会最終日に委員長が行う中間報告の内容だが、現時点までの特別委員会の活動について、簡潔に報告をさせていただきたい。報告の内容については、委員長にご一任願いたい、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 ありがとう。では、そのようにさせていただきたい。スケジュールも皆さん見ていただいて大丈夫か。

ほかに皆さんから何かあるか、よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田（けい子）委員長 では、以上で本日の日程は終了した。

これにて、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を終了する。

午前10時23分閉会

多摩市議会委員会条例第 28 条第 1 項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子